

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	30,137,344	32,459,670	62,880,920
経常利益 (千円)	1,693,127	2,345,996	2,538,552
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,120,576	1,524,720	1,535,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	999,245	1,631,362	1,396,380
純資産額 (千円)	11,416,346	13,601,044	12,011,781
総資産額 (千円)	61,035,189	59,511,164	47,706,375
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	197.37	262.98	269.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.7	22.8	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,146	3,150,958	5,032,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	661,613	702,920	1,144,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,459,996	9,543,441	1,527,776
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	14,289,790	14,393,655	8,112,058

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	230.70	300.32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の経済は厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、徐々に回復の兆しがみられるもののその回復は鈍く、海外においても米中対立の継続や米国新政権政策の影響等、不透明感の強く残る状況となっております。

このような状況の中で、当社グループでは重点的に取り組む事業を国内市場5つ(インフラ整備・保全(道路系)、インフラ整備・保全(水系)、防災、交通、地方創生)、海外市場5つ(民間事業、スマートシティ開発事業、O&M事業、BIM事業、事業投資)に定め、各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、2018年12月閣議決定の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などにより、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移しており、当第2四半期連結累計期間における国内市場の受注高は211億48百万円(前年同四半期比14.1%増)となりました。なお、2020年12月に「国土強靱化5か年加速化対策」が閣議決定されており、このような受注状況が継続されることが見込まれます。

一方、海外市場におきましては、開発途上国でのインフラ整備の需要は依然旺盛であり、当第2四半期連結累計期間における海外市場の受注高は当第2四半期連結累計期間の売上高111億23百万円を上回る163億40百万円(前年同四半期比61.3%減)となりました。なお、前年第1四半期においては過去最高の超大型案件を受注したことから、当第2四半期連結累計期間の受注高は前年同四半期に対して減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は、374億88百万円(前年同四半期比38.3%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高及び営業損益につきましては、国内市場が堅調に推移しており、また、海外市場においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う海外での外出禁止や渡航禁止等の措置の影響があるものの、その影響は回復傾向にあることから、売上高は324億59百万円(前年同四半期比7.7%増)となりました。営業利益は21億12百万円(同23.4%増)、経常利益は23億45百万円(同38.6%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億24百万円(同36.1%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、259億7百万円(前年同四半期比5.8%増)となりました。営業利益は17億44百万円(同27.4%増)となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、59億26百万円(前年同四半期比16.0%増)となりました。営業利益は2億82百万円(同13.9%減)となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は、9億59百万円(前年同四半期比2.1%増)となりました。営業利益は67百万円(前年同四半期比91.9%増)となっております。

(2) 財政状態の分析

(資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメントライン契約のほか当座借越契約及び短期借入契約の締結により借入枠を確保しております。

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は595億11百万円と前連結会計年度末に比べ118億4百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加62億81百万円、受取手形及び売掛金の増加35億89百万円及び、未成業務支出金の増加24億60百万円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債は459億10百万円と前連結会計年度末に比べ102億15百万円増加いたしました。これは主に、3月に向けて段階的に増加していく運転資金を賄うための短期借入金の増加99億26百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は136億1百万円と前連結会計年度末に比べ15億89百万円増加いたしました。これは当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、利益剰余金が増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し59億89百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額2億92百万円と合せて143億93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は31億50百万円(前年同四半期比28億18百万円の支出増)となりました。主な内訳は、売上債権の増加35億89百万円の支出及び、たな卸資産の増加24億52百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は7億2百万円(前年同四半期比41百万円の支出増)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による91百万円の支出、無形固定資産の取得による4億1百万円の支出及び、投資有価証券の取得による1億73百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は95億43百万円(前年同四半期比83百万円の収入増)となりました。主な内訳は、運転資金を賄う短期借入金の純増額99億20百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを確立するとともに、総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造してまいります。また、国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大してまいります。さらに、グループ内外の効果的な活用により、ブランド力をより一層向上させ、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。当社グループでは、このような取組みにより、社会価値創造企業を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

（５）研究開発活動

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当第2四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は90百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業90百万円となっております。

主要なものの内容は以下のとおりです。

（インフラ・マネジメントサービス事業）

< 国内事業 >

インフラ整備・保全（道路系）に関する研究開発

インフラ整備・保全（水系）に関する研究開発

防災に関する研究開発

交通（高度化・総合化）に関する研究開発

地方創生に関する研究開発

< 海外事業 >

民間事業に関する研究開発

スマートシティ開発事業に関する研究開発

O & M事業に関する研究開発

B I M事業に関する研究開発

事業投資に関する研究開発

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	6,080,920	-	727,929	-	3,435,266

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	930,812	15.6
パシフィックコンサルタンツ 株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	335,100	5.6
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.7
住友不動産株式会社	東京新宿区西新宿2-4-1	201,900	3.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.3
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.3
株式会社ピーシーレールウェイ コンサルタント	栃木宇都宮市元今泉3丁目18-13	140,000	2.3
計	-	2,653,412	44.6

(注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2 持株比率は自己株式132,455株を控除して算定しております。

3 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しております。当該信託の信託財産として、株式会社日本カस्ट
ディ銀行(信託口)が所有する当社株式127,500株は、上記(注)2の自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 132,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,944,200	59,442	-
単元未満株式	普通株式 4,320	-	-
発行済株式総数	6,080,920	-	-
総株主の議決権	-	59,442	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社オリエンタル コンサルタンツホールディングス	東京都渋谷区 本町3 - 12 - 1	132,400	-	132,400	2.1
計	-	132,400	-	132,400	2.1

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,124,495	14,406,093
受取手形及び売掛金	11,179,270	14,769,089
商品	15,219	13,681
未成業務支出金	12,636,406	15,096,958
前払費用	5,537,818	4,459,502
その他	2,558,941	2,437,473
貸倒引当金	79,662	82,565
流動資産合計	39,972,489	51,100,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	605,779	580,150
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	879,106	994,380
土地	592,025	592,025
その他(純額)	142,953	103,504
有形固定資産合計	2,219,864	2,270,060
無形固定資産		
ソフトウェア	438,602	403,724
のれん	140,226	131,462
その他	251,675	601,927
無形固定資産合計	830,504	1,137,114
投資その他の資産		
投資有価証券	568,745	836,806
関係会社株式	633,085	609,277
長期貸付金	185,174	171,536
差入保証金	1,195,871	1,177,286
繰延税金資産	964,218	1,089,312
破産更生債権等	36,918	36,918
退職給付に係る資産	681,601	704,127
その他	566,704	527,292
貸倒引当金	148,803	148,803
投資その他の資産合計	4,683,516	5,003,753
固定資産合計	7,733,885	8,410,929
資産合計	47,706,375	59,511,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,300,543	6,323,848
短期借入金	434,212	10,360,329
未払法人税等	749,980	910,937
未成業務受入金	21,778,712	21,483,459
賞与引当金	1,396,228	1,861,173
受注損失引当金	623,038	1,026,236
その他	3,568,671	2,419,033
流動負債合計	33,851,385	44,385,018
固定負債		
長期借入金	726,510	469,795
退職給付に係る負債	237,154	252,225
役員退職慰労引当金	577,550	575,274
繰延税金負債	135,450	164,509
その他	166,541	63,296
固定負債合計	1,843,208	1,525,101
負債合計	35,694,594	45,910,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	1,562,483	1,562,483
利益剰余金	10,378,778	11,656,538
自己株式	724,317	535,603
株主資本合計	11,944,873	13,411,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,513	236,108
為替換算調整勘定	54,842	14,079
退職給付に係る調整累計額	34,762	53,032
その他の包括利益累計額合計	66,907	168,996
非支配株主持分	-	20,700
純資産合計	12,011,781	13,601,044
負債純資産合計	47,706,375	59,511,164

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 30,137,344	2 32,459,670
売上原価	22,786,635	24,920,409
売上総利益	7,350,708	7,539,261
販売費及び一般管理費	1 5,639,127	1 5,426,793
営業利益	1,711,580	2,112,468
営業外収益		
受取利息	12,333	15,692
受取配当金	9,213	9,961
保険配当金	47,502	27,175
為替差益	-	239,483
その他	18,414	27,841
営業外収益合計	87,463	320,153
営業外費用		
支払利息	21,186	14,455
支払手数料	767	25,112
為替差損	69,329	-
持分法による投資損失	-	27,303
その他	14,633	19,753
営業外費用合計	105,916	86,625
経常利益	1,693,127	2,345,996
特別利益		
助成金収入	-	3 86,307
特別利益合計	-	86,307
特別損失		
臨時損失	-	4 184,246
特別損失合計	-	184,246
税金等調整前四半期純利益	1,693,127	2,248,056
法人税、住民税及び事業税	719,465	839,574
法人税等調整額	146,914	120,791
法人税等合計	572,550	718,782
四半期純利益	1,120,576	1,529,274
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	4,553
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,120,576	1,524,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,120,576	1,529,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,651	79,594
為替換算調整勘定	28,130	40,763
退職給付に係る調整額	14,548	18,269
その他の包括利益合計	121,330	102,088
四半期包括利益	999,245	1,631,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	999,245	1,626,809
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4,553

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,693,127	2,248,056
減価償却費	287,295	281,685
のれん償却額	8,764	8,764
賞与引当金の増減額(は減少)	249,082	464,944
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33,763	2,276
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,303	15,071
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,074	48,854
受注損失引当金の増減額(は減少)	65,077	403,198
受取利息及び受取配当金	21,546	25,653
支払利息	21,186	14,455
持分法による投資損益(は益)	-	27,303
助成金収入	-	86,307
臨時損失	-	184,246
売上債権の増減額(は増加)	3,403,362	3,589,819
たな卸資産の増減額(は増加)	3,744,434	2,452,829
仕入債務の増減額(は減少)	1,616,383	1,103,493
未成業務受入金の増減額(は減少)	6,608,905	295,253
未払金の増減額(は減少)	1,028,607	1,025,985
前払費用の増減額(は増加)	2,333,694	821,025
その他	103,612	469,418
小計	45,775	2,424,151
利息及び配当金の受取額	22,289	22,733
その他の収入	65,994	57,423
助成金の受取額	-	86,307
利息の支払額	18,403	12,998
その他の支出	15,367	44,106
臨時損失の支払額	-	184,246
法人税等の支払額	432,435	651,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,146	3,150,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	2,400	0
投資有価証券の取得による支出	10,813	173,387
有形固定資産の取得による支出	285,979	91,402
有形固定資産の売却による収入	90	2,882
無形固定資産の取得による支出	149,887	401,402
関係会社株式の取得による支出	140,619	10,350
短期貸付金の増減額(は増加)	26,186	61,896
長期貸付けによる支出	810	3,300
長期貸付金の回収による収入	14,245	16,938
差入保証金の差入による支出	59,251	-
その他	-	18,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	661,613	702,920

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,025,000	9,920,000
長期借入金の返済による支出	237,788	257,963
自己株式の取得による支出	306,070	83,398
自己株式の売却による収入	215,533	229,385
配当金の支払額	219,399	254,383
その他	17,278	10,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,459,996	9,543,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	83,876	299,571
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,382,360	5,989,134
現金及び現金同等物の期首残高	5,865,583	8,112,058
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	41,846	292,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,289,790	14,393,655

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したOriental Consultants Philippines, Inc.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後2年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度595,452千円、234,800株、当第2四半期連結会計期間末323,340千円、127,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度629,821千円、当第2四半期連結会計期間400,886千円

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

当第2四半期連結会計期間(2021年3月31日)

コミットメントライン契約

(融資枠6,000,000千円、2021年3月31日残高6,000,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2019年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	2,094,593千円	2,046,374千円
賞与引当金繰入額	531,769	525,150
役員退職慰労引当金繰入額	39,567	37,413
退職給付費用	100,709	81,323

2 前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)及び、当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

3 助成金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当該期間中に発生した従業員への休業手当等による損失に対応する助成金等を特別利益に計上しております。

4 臨時損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止への配慮から、当該期間中に発生した従業員への休業手当等を臨時損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,308,927千円	14,406,093千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,136	12,437
現金及び現金同等物	14,289,790	14,393,655

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	219,399	37.5	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 2019年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5,651千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	254,382	42.5	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

(注) 2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金9,979千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン トサービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,445,616	5,017,167	674,560	30,137,344	-	30,137,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,527	93,009	265,577	399,114	399,114	-
計	24,486,143	5,110,177	940,137	30,536,459	399,114	30,137,344
セグメント利益	1,369,483	328,582	35,260	1,733,326	21,746	1,711,580

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,733,326
セグメント間取引消去	168,206
全社費用	189,952
四半期連結損益計算書の営業利益	1,711,580

(注)全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,906,141	5,828,107	725,421	32,459,670	-	32,459,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,740	98,744	234,107	334,591	334,591	-
計	25,907,881	5,926,851	959,529	32,794,262	334,591	32,459,670
セグメント利益	1,744,114	282,878	67,670	2,094,662	17,805	2,112,468

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,094,662
セグメント間取引消去	197,777
全社費用	179,972
四半期連結損益計算書の営業利益	2,112,468

(注)全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	197円37銭	262円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,120,576	1,524,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,120,576	1,524,720
普通株式の期中平均株式数(株)	5,677,456	5,797,825

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間111,200株、当第2四半期連結累計期間179,757株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。